Business Information 業務案内



一般組織人日本玩具協会

理念

おもちゃは、こどもたちが初めて出会う「ともだち」です。
おもちゃは、こどもの五感に光を当て、智と心を育むよい友達です。
おもちゃは、それぞれの民族や国を代表して文化の豊かさを示す尺度です。
私達は、おもちゃを通じて赤ちゃんからお年寄りまで、
人々の暮らしに潤いと輝きを与える文化の創造者であり、
楽しく、安全で、求めやすいおもちゃを提供することを通じて、
文化を支える大切な役割を果たしています。
そして、私たち玩具人は、誇りを持って社会に貢献することを約束します。



会長挨拶



一般社团法人 日本玩具協会 会 長 富山 幹太郎

子供は私たちが、人類の未来から託された宝です。そして、「おもちゃ」は子供たちが成長する 上で欠くことのできない友達であり、また、宝物です。

私ども日本玩具協会は、子供たちの健やかな発育・成長を願い、また、玩具産業に携わることへの誇りを持って、玩具業界の力を結集し、安全確保、産業向上・振興、国際交流など各般の事業を推進しています。

近時、塗装からの基準値を超える鉛検出などにより、米国等で玩具の回収が相次ぎ、玩具安全についての社会の懸念が高まっています。親御さんの最大の関心である子供の安全・安心を確保するために、玩具安全マーク(STマーク)事業を確実に実施してまいります。また、障害のある子供さんも玩具で楽しく遊べるように「共遊玩具活動」を推進しています。

更に、東京ビックサイトで玩具見本市「東京おもちゃショー」を開催し、新商品を内外に広く紹介するなど玩具業界の社会への発信に努めています。

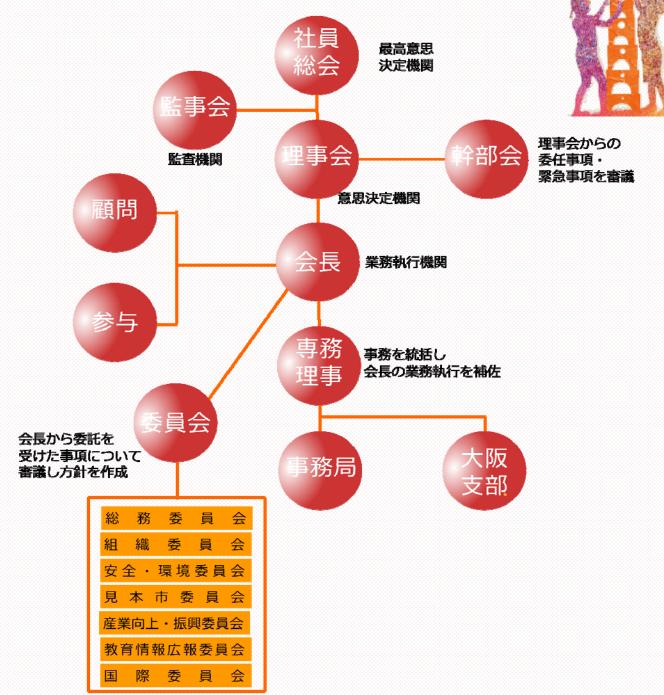
また、会期の後半をパブリックデーとして広く一般に公開し、「おもちゃ」を楽しんで頂いています。

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模にあります。少子化や最近の経済不況など玩具企業を取り巻く現状は厳しいものはありますが、この市場を足場に、世界に向けて、メッセージ性の高い玩具を輩出すべく努力してまいります。

協会の概要

名称		一般社団法人 日本玩具協会(The Japan Toy Association) URL http://www.toys.or.jp/					
所在地	Tel.03-3829-2513 (大阪支部) 〒546-0066 大阪	〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 日本文化用品安全試験所ビル 5 F Tel.03-3829-2513 Fax.03-3829-2510					
会員数	正会員:206社	正会員:206社 賛助会員:2社 団体会員:11団体(平成26年2月18日現在)					
会長	富山 幹太郎 (と	富山 幹太郎 (とみやま かんたろう)					
設立	1967年(昭和4	1967年(昭和42年)8月1日					
	1962年(昭和37年)		社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立				
			第1回日本玩具国際見本市開催				
	1967年(昭和42年)		社団法人 日本玩具協会 設立(台東区寿)				
	1971年(昭和46年)		玩具安全対策事業(STマーク制度)発足				
	1974年(昭和49年)		玩具賠償責任補償共済制度スタート				
	1975年(昭和50年)		玩具産業国際協議会(ICTI)参加				
	1977年(昭和52年)	10月	「日本玩具国際見本市」の名称を変更(「東京国際玩具見本市」) 				
	1978年(昭和53年)	5月	業界功労者表彰制度発足				
	1982年(昭和57年)	6月	「東京国際玩具見本市」の名称を変更(「東京おもちゃショー」)				
	1990年(平成 2年)	3月	「小さな凸の提案」(現:共遊玩具推進事業)発足				
	1995年(平成 7年)	7月	新・玩具製造物責任補償制度実施に伴い、玩具 P L センター設置				
沿革	2000年(平成12年)	6月	日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併				
/山—	2001年(平成13年)	10月	- 玩具アドバイザー資格認定セミナー開催				
	2003年(平成15年)	7月	一般公開「おもちゃみらい博」をパシフィコ横浜にて開催				
	2006年 (平成18年)	7月	「東京おもちゃショー」で一般公開を再開				
	2007年 (平成19年)	2月	ドイツ・ニュールンベルグ国際玩具見本市に日本パビリオンを出展				
	2008年 (平成20年)	6月	日本おもちゃ大賞 創設				
		10月	食品衛生法玩具規制の改定(指定玩具の拡大・塗膜規制等の新設)				
		12月	クリスマス・スペシャルPRイベント実施				
	2009年(平成21年)	1月	ST検索サイト公開				
		4月	玩具専門店ネットワーク(TCN)実施				
	2013年 (平成25年)	4月	一般社団法人に移行				

一般社団法人 日本玩具協会 機構図



委員会の構成について

総		務	規定類の管理、予算決算、資産管理、総会・理事会運営、事務局監理監督	松浦	弘昌
組		織	会員拡大、会員交流、業界功労者表彰	頃安	哲雄
安 🗈	全・項	環 境	ST制度の企画・運営、玩具安全基準の策定、 P L センター業務	加藤	肇
見	本	市	東京おもちゃショーの企画・実施に関すること(一般公開含む)	戸所	正信
産業	向上・	振興	知的財産権、アフターサービス、共遊玩具に関すること、共済制度の監理	吉村	基明
教育	教 育 情 報 広 報 ホームページの運営に関すること、玩具関連情報の分析・提供に関すること、会員企業の社員の研修に関すること、海外視察		齊藤	晴正	
国		際	ICTI・ACTIに関すること、玩具に係る国際的な取組み(CAREプロセス等)に関すること	松浦	弘昌

一般社団法人 日本玩具協会 役員名簿 平成25年10月01日現在

役職名	Ė į	氐 名	所属企業及	なび団体
会 長	富山	幹太郎	(株)タカラトミー	代表取締役社長
副会長	更 前田	道裕	(株)エポック社	代表取締役社長
副会長	上野	和典	(株)バンダイナムコホールディングス	代表取締役副社長
副会長	養 鈴木	義治	(株)セガトイズ	代表取締役社長
専務理	事 津田	博	(一社)日本玩具協会	(元特許庁審査業務部長)
常任理	事 頃安	哲雄	(株)カワダ	取締役会長
常任理	事 加藤	肇	マルカ(株)	代表取締役社長
常任理	事 齋藤	晴正	(株)増田屋コーポレーション	代表取締役社長
常任理	事 戸所	正信	(株)アガツマ	代表取締役社長
常任理	事 松浦	弘昌	コンビ(株)	代表取締役社長
常任理	事 吉村	基明	パイロットインキ(株)	取締役
理	事 石橋	善一郎	日本トイザらス(株)	代表取締役副社長兼最高財務責任者
理	事 伊藤	義文	(株)博品館	代表取締役社長
理	事 岩井	英雄	(株)いわい	代表取締役社長
理	事 大野	晴正	愛知県玩具卸商業協同組合	理事長
理	事 岡野	安利	(株)丸昌	代表取締役
理	事 奥秋	四良	(株)タカラトミーマーケティング	代表取締役社長
理	事 奥山	嚴	(株)メガハウス	代表取締役社長
理	事 恩田	潤一	(株)オンダ	代表取締役社長
理	事 神下	英輝	(株)ビバリー	代表取締役社長
理	事 川口	勝	(株)バンダイ	常務取締役
理	事 桐渕	千鶴子	ピープル(株)	取締役兼代表執行役
理	事 熊本	和浩	大阪府玩具人形問屋協同組合連合会	副理事長
理	事 小林	邦広	(株)ハナヤマ	代表取締役社長
理	事 柴 原	東一	(株)シバ	代表取締役社長
理	事 杉浦	太郎	(株)ジョイパレット	代表取締役社長
理	事 田中	富美明	(株)コナミデジタルエンタテインメント	代表取締役
理	事 豊島	久孝	(株)テンヨー	代表取締役社長
理	事 中村	幸一	石川玩具(株)	代表取締役社長
理	事 苗手	一彦	(株)ハピネット	代表取締役社長兼最高執行責任者
理	事 松葉	善治	大阪玩具事業協同組合	理事長
理	事 矢野	成一	(株)やのまん	代表取締役社長
理	事 山口	隆司	(一社)日本玩具協会	元経産省·製造局化学物質管理課課長補佐
理	事 山田	德兵衞	(株)吉德	代表取締役社長
理	事 和田	清嗣	(株)アポロ社	代表取締役社長
監	事 五十	嵐 武志	日本空気入ビニール製品工業組合	理事長
監	事 内田	悦弘	日本プラモデル工業協同組合	理事長

1

玩具安全(STマーク)



玩具は子どもが使うものですので、その安全・安心が何より重要です。そこで当協会では、官庁、学識経験者、消費者代表とも協議の上、1971年(昭和46年)に「おもちゃの安全基準」を制定しました。この安全基準に合格した玩具には「ST(セーフティ・トイ=安全な玩具)マーク」を付けることができます。「STマーク」の付いている玩具は、「安全面に深い注意を払って作られた、安心できる玩具」と業界が太鼓判を押したものです。

玩具安全(ST)基準

(1) 機械的・物理的特性

子どもが怪我をしないよう、玩具の形状や強度に関する基準を設け、検査をします。

(2)可燃性

ぬいぐるみ、おもちゃのテント・家、そのほか子どもが身に着ける 玩具について、使用してはいけない材料(セルロイド等)ではない か、また燃えやすい玩具ではないかを検査します。

(3) 化学的特性

玩具の材料に有害な物質が使われていないかを調べる検査です。

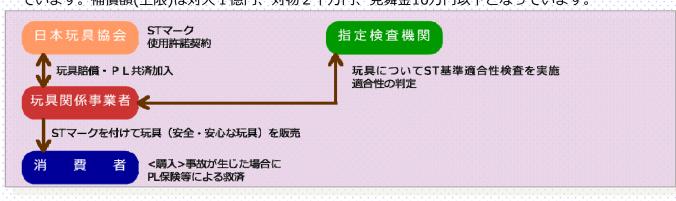
協会では『玩具安全(ST)基準・「STマーク」のしおり』を作成し、STマークについて啓蒙に努めています。

協会ホームページからダウンロードすることができます。 http://www.toys.or.jp/jgyou_st_top.html

STマークの損害賠償制度

STマーク付きの玩具で万一事故が起こった場合に、契約者(当協会とSTマーク使用許諾契約を締結した事業者)が、被害者に対して必要かつ十分な補償を行えるよう、また、消費者の保護を万全にするため、当協会では契約者には玩具賠償責任補償共済とPL共済に加入することを義務付けています。補償額(上限)は対人1億円、対物2千万円、見舞金10万円以下となっています。





2

見本市(東京おもちゃショー)



INTERNATIONAL 救救救救 TOKYO TOY SHOW 2014

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模にあり、玩 具メーカーをはじめ多くの玩具小売・卸事業者が玩具ビジネス に携わっています。

当協会では、新商品の発表や商談を促進するために、日本の 玩具業界の最大のイベントとして玩具見本市「東京おもちゃ ショー」を毎年開催しています。

2008年より、良質で市場性のある玩具の開発を活性化する ために「日本おもちゃ大賞」を創設しました。特設コーナーに 大賞・優秀賞受賞作品7部門35点、ヒット・セールス賞1点を 展示し、来場者の注目を集めています。





「東京おもちゃショー2013」は、2013年(平成25年)6月13日(木)~16日(日)の4日間、東京ビッグサイト西1~4ホールにおいて、出展社166社(国内138社、海外28社)で開催いたしました。来場者は、商談日は18,738人、一般公開日は140,573人、計159,311人の来場がありました。

報道関係者も多数来場し、記事掲載346紙、Web掲載2,001件、テレビ放映51媒体(2時間37分)となっています。出展社・来場者からは、ともに「成果があった」と高い評価を頂いています。

「東京おもちゃショー2014」は東京ビッグサイト西館全館、

会 期 は2014年6月12日(木)~15日(日)で 開催します。

引き続き、第7回「日本おもちゃ大賞」を実施するほか、会期後半を「一般公開」とし、子ども達が多くの玩具と直接触れて楽しむ機会を提供致します。

😝 📗 共遊玩具

障害のある人もバリア(障害)なしに通常の生活を送ることのできるバリアフリー社会の実現が求められています。バリアフリー社会を実現するために製品の企画・製造で「ユニバーサルデザイン」運動が推進されています。

当協会は、玩具業界の社会貢献の一環として、玩具のユニバーサルデザインである「共遊玩具」 (旧・「小さな凸」の提案)」を推進しています。

「共遊玩具」とは、目や耳の不自由な子供たちも普通の子どもたちと同じように遊ぶことができる

「配慮」※が施された玩具のことです。当協会の「産業向上・振興委員会 共遊玩具推進部会」において「共遊玩具」の認定をしています。共遊玩具に認定された玩具は、2012年は104点、これまで全部で約933点となっています。また、共遊玩具のカタログを作成(1.2万部)し、全国の盲学校、玩具専門販売店・卸事業者に配布し普及に努めています。

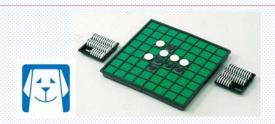
共遊玩具推進活動は、バリアフリー運動の先駆として各方面に大きな影響を与えてきました。当協会は、この活動が「特別なこと」ではなく、「当たり前のこと」として広く人々に受け止められるように推進を図ってまいりたいと考えています。

※共遊玩具での「配慮」とは、プッシュホン式電話の「5」に付いている突起(「凸」)のように、玩具に「小さな凸」を付けるような工夫を指しています。こうした工夫を加えることで、目の不自由な人々も玩具で遊ぶことができるようになります。障害のあるなしに拘らず使える「共用品」となることを目指しています。

目の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、盲導犬として活躍している「ラブラドール・レトリバー」をデザインした「盲導犬マーク」が表示されています。

耳の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具には、「うさぎ」をデザイン化した「うさぎマーク」が表示されています。

このマークは1992年、豪州で開催された国際玩具産業協議会 (ICTI:参加14ヶ国)において「国際共通マーク」として承認され、1993年から英国・米国・スウェーデンでも「目の不自由な人のための共遊玩具」の活動が開始されました。



Othello、オセロは登録商標です。 白と黒の手触りが違います



©2004 TAKARATOMY

実際に聴覚障害者の方の筆談のコミュニケーション に使用できます。

共遊玩具を紹介した2013年度版「おもちやカタログ」

おもちゃカタログ墨字版をご希望の方は、切手200円分を同封の上、協会宛にお届け先と「おもちゃカタログ希望」とお書き添えの上、お申込みください。

(部数に限りがございますので、お一人様1冊にてお願いします)

なお、「点字版カタログ」については、協会ホームページよりダウンロードが可能です(BASE形式点字ファイルとなり、専用機器・ソフトウェアが必要です)。



知的財産権対策



当協会では、玩具の知的財産権保護のために、知的財産 権部会を設け、玩具業界が一丸となり知的財産権保護の 活動を行っています。

他団体との情報交換や、玩具企業に携わる社員を対象に 知的財産権セミナーを開催するほか、中国に模倣品対策 ミッションを派遣して、中国の国家版権局などの行政当 局や中国玩具協会と協力関係を構築しています。

♪開催 玩具企業向けの「おもちゃの知的財産権セミナー」を開催(毎年11月頃開催)

各種共済(保険)事業

当協会では、団体のスケールメリットを活かし、合理的な掛け金での各種共済(保険)事業を実施し ています(下記)。

玩具製造物責任補償共済(製造物賠償責任保険)

玩具海外製造物責任(海外PL)共済(海外での事故に係る製造物賠償責任保険)

リコール共済(製品回収費用保険)

トイ保証共済(取引先の倒産等による販売代金回収を保全する取引信用保険)

物流共済(物流総合運送保険・外航貨物海上保険)

(注1)STマーク付玩具に係る事故への対応として玩具製造 物責任補償共済のほかに、玩具賠償責任補償共済(STマー ク付玩具の賠償責任保険)があり、STマーク制度を利用す る企業は必ずこれらの保険に入ることになっています。

(注2)玩具賠償責任補償共済は当協会が独自に運営してい ますが、その他の共済事業(保険)は、協会が保険契約者 として引受保険会社と契約し、会員を被保険者としてその 掛金を基に運営を行っています。

国際交流活動

- (1) 当協会は、国際交流事業として、ICTI(International Council of Toy Industries)、 ACTI(Asia Council of Toy Industries)のメンバーとして、「企業行動規範」(Code of Business Practices)の策定などの活動に参加、また、ISO・TC181(玩具の国際規格作 成委員会)の国内対応委員会として玩具の国際規格開発に参画しています。
- (2)世界最大の玩具見本市「ニュールンベルグ玩具国際見本市」に、日本ブースを出展して います。

<参考>

ICTI(国際玩具産業協議会)

世界各国の玩具産業協会から構成される国際協議会

玩具の安全性の向上や、玩具産業の発展を促進することを目的とし

ステンタエはの同じて、外央性学の元成を促進することを目的とで
て1974年に設立された。
参加は、豪州、オーストリア、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、
中国、台湾、デンマーク、オランダ、フランス、ドイツ、香港、クリア、日本、メキシコ、スペイン、スイス、スウェーデン、英 国、米国。 現在の会長は、Lars Abel氏 (ノルウェー)

「企業行動規範」(Code of Business Practices)

1993年、タイ・中国の玩具工場で火災が発生し、多くの従業員が犠牲 となったことを契機に、国際玩具産業協議会(ICTI)は、玩具工場の 労働安全等について玩具企業が遵守すべき規範(Code)を策定するこ とを決定し、作業を開始しました。

そして、2002年6月までに「企業行動規範」(Code of Business Practices) 関係の全文書がICTIで採択されています。

7

情報提供

当協会は、協会のホームページを設け、広く一般に玩具関係の情報を提供しています。

また、会員向けに会員用 ホームページを設け、玩具 企業に関係する行政情報や 会員間の交流促進のための 情報等を提供しています。

また、会員向けに会員専用ホームページを設け、玩具企業に関する行政情報や会員間の交流促進のための情報等を提供しています。



8

その他の協会の活動



【1月】 新年賀詞交歓会



【2月】

ドイツ・ニュールンベ ルグ国際玩具見本市

日本ブースを出展しています。



【5月】

社員総会

会員企業へ1年間の活動 報告と今後の活動予定 を説明しています。



[6月]

会員対象の新入社員研 修セミナー

会員企業の新入社員を 集めての合同セミナー



【10月】

2013東北こども博

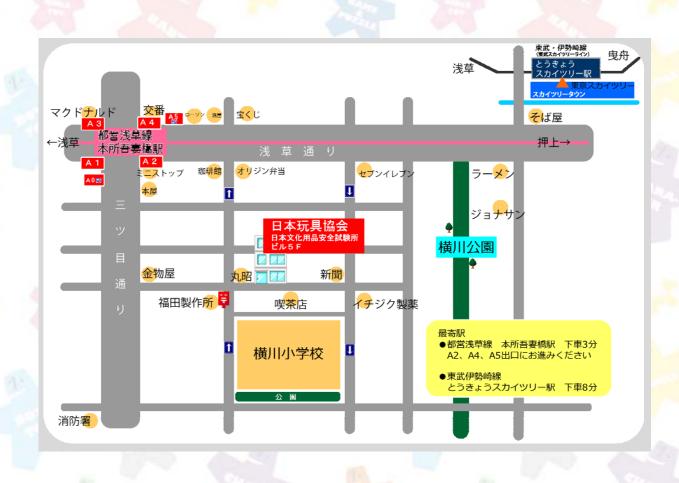
東日本大震災の被災地 支援の一環として、東 北こども博実行委員会 のメンバーとして実施 を推進。仙台大学キャ ンパスにて 2 日間で 18,180人の来場があっ た。



【11月】

アフターサービス部会・共遊玩具推進部会 合同セミナー

アフターサービス部会のよる玩具業界向けの「お客様対応」の事例と対応方法についてのセミアーと、共遊玩具推進部会によるセミナー。



-般社団法人

東京都墨田区東駒形4-22-4 日本文化用品安全試験所ビル5F

TEL. 03-3829-2513

FAX. 03-3829-2510

〒130-8611

日本玩具協会

2014.02.26版